

## 【動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新申請手続きについて】

更新手続きは店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。  
許可証の発行までに時間を要しますので、許可有効期限の1か月程前までに  
手続きをお願いします。

受付時間：平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30



必要書類	注意！
<input type="checkbox"/> 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新申請書	<input type="radio"/> 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載
<input type="checkbox"/> 旧許可証（現在、使用している許可証）	<input type="radio"/> 原本を持参してください

手数料：11,300円（鹿児島県収入証紙）

※鹿児島県収入証紙の販売場所については、県のホームページ等でご確認ください。

※不明な点がございましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

